

新型コロナウイルスに直面して

～そのとき学校は……～

高木 清香（足立区立東洲江小学校養護教諭）

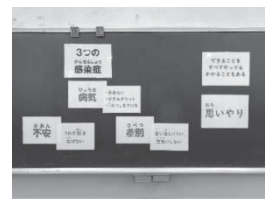
2020（令和2）年2月27日（木）、政府が開いた新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国一斉休校の要請が出されました。このことをうけて、翌2月28日（金）以降、全国の多くの学校と同じように、本校でもこれまでにない事態を経験することとなりました。28日の朝は、教職員ですら当日の予定が何もわからない状態での出勤しました。もちろん、児童も普段どおりに登校しました。文部科学省、東京都教育委員会からの通達をうけて、区の教育委員会の通達が学校に届いたのは、当日の午後近くになってからのことでした。この日をもって臨時休校となることが決定し、児童は持てる限りの荷物を持ち帰り、置いておくことのできる道具はひとまとめにして下校しました。事務室も、翌日以降の給食・牛乳の停止などの緊急対応に追われ、学校全体が大混乱の状態となりました。

なかでも、誰よりも混乱し戸惑っていたのは、卒業を間近に控えた6年生でした。3月2日（月）から卒業式練習を予定していた6年生は、卒業式で保護者の方に伝える言葉を考え、いよいよ練習が始まるのを待つばかりの状態でした。6年生は、このような中であっても、立派に考え、行動しました。3月に事前練習なしで行った卒業式において、感染予防対策のため、体育館ではなく校庭で行うことになったにもかかわらず、晴れ姿を見せて巣立っていきました。

春休みまでの予定であった臨時休校が、感染拡大により延長となり、3月から5月までの3か月間、学校に児童がいない状態が続きました。6月1日（月）から3週間、児童を3グループに分け、3日に1日ずつ登校する「分散登校」を実施しました。久しぶりの登校で楽しそうにしている子、家の外に出ることや、友だち、先生と接することに戸惑う子など、さまざまでした。分散登校を経て、6月22日（月）から現在に至るまで、検温・健康観察の実施、マスクの着用、手洗いの徹底、身体的距離の確保、換気・消毒の実施などの感染予防対策を行い、通常登校を実施しています。

定期健康診断については、3月19日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた学校保健安全法に基づく児童生徒等及び職員の健康診断の実施等に係る対応について」が発出されました。この中で、「児童生徒等の定期の健康診断（学校保健安全法第13条第1項）は、毎学年、6月30日までに実施することとなっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施体制が整わない等、やむを得ない事由によって当該期日までに健康診断を実施することができない場合には、当該年度末日までの間に、可能な限りすみやかに実施すること」との取り扱いが示されました。また、「健康診断の実施を延期する場合は、特に、日常的な健康観察による児童生徒等の健康状態の把握に一層努め、健康上の問題があると認められる場合は、健康相談や保健指導等を実施し、適切に支援すること」との留意事項も示されました。初めて、春以外に実施する定期健康診断を経験することとなりました。

児童の保健教育、心のケアについては、日常の健康観察、個別の保健指導、相談のほか、差別や偏見を生まないための集団の保健指導を実施しました。日本赤十字社、文部科学省の新型コロナウイルスに関する資料を参考に、各クラスに出向いて保健指導を行いました。病気・不安・差別の「3つの感染症」はつながっており、これらが広がることを防ぐために、感染症を予防するための「手洗い・咳エチケット・密を避ける」、不安に振り回されないための「うわさ話を広げない」、差別を広げないための「言い出しにくい空気にしない」手立てと、新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があることについて、児童の実態に応じて指導しました。咳エチケットの説明の際、「マスクがないときに、咳やくしゃみが出そうになったらどうしますか」と児童に投げかけると、一斉に挙手し、「ハンカチを使います」「袖でおさえます」との発言や、袖で口元をおさえるジェスチャーをする児童がたくさんみられました。児童も、新型コロナウイルスを身近な問題として真剣にとらえ、できることをしっかり行い、何とかこの状況を乗り越えようとしている様子が伝わってきました。



児童の主體的な組織活動については、保健委員会活動において、食パンを用いて、石けんによる手洗いの効果を視覚化する実験を行い、結果を保健室前に掲示しました。手洗い前、水だけの手洗い、石けんを使った手洗いの3つについて、食パンに手を付けて、その後1か月のカビの生え方を比較しました。結果は、手洗い前・水だけの手洗いの食パンには広い範囲にカビが生え、石けんを使った手洗いの食パンには少ししかカビが生えませんでした。この実験により、全児童に対して、石けんによる手洗いの大切さを強く印象付けることができました。また、新型コロナウイルスの影響により、多くの学校行事や地域行事が縮小、中止になり、高学年、特に6年生にとっては、下級生の手本となる機会や達成感を得にくい中、保健委員が自己有用感を高め、使命感をもって委員会活動にあたることにもつながりました。



新型コロナウイルスによって、学校も、児童の学習や生活も、保健室も、大きく変わりました。今もなお、見えないウイルスへの不安や恐怖を抱える児童もいます。さらに今後、新型コロナウイルスによる学習環境や生活様式、身体的距離などの変化が、児童の心身にどのような影響として現れてくるのか、いまだ見えない部分もあります。しかし、このようなときだからこそ、児童には「新型コロナウイルスによって、たくさんつらい思いや怖い思いもしたけれど、このことがあったから、健康の大切さに気付き、まわりの人々への思いやりや、医療従事者の方々に感謝の気持ちをもつことができた。だから私たちは、この経験を生かしてたくましく生きていこう」と伝え続けていきたいと思います。養護教諭として、健気に生きる児童を、これからもしっかり支えていこうと考えています。

【参考資料】

日本赤十字社、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」. 2020年3月26日.

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html,

文部科学省、「新型コロナウイルス～差別・偏見をなくそうプロジェクト～ 映像教材」.